

## 豊能町農業委員会委員募集要項

### 1. 募集人数

14名

### 2. 任用期間

令和8年7月20日 から 令和11年7月19日 まで（3年）

### 3. 身分

豊能町の特別職の非常勤職員

### 4. 職務内容

（1）農地の権利移動や転用にかかる許認可業務

（2）担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査・指導業務等

（3）農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定・変更にかかる業務

※毎月1回開催される農業委員会総会（平日の13時～17時の時間帯）で農地の権利移動等について審議いただくとともに、日常の農地に関するパトロールや調査、調整事項等の業務を行っていただきます。

### 5. 委員報酬

年額 105,000円

### 6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、農業委員選任予定日において、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- 一 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### 7. 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、（3）の添付書類を添えて、郵送又は持参により、豊能町都市建設部農林商工課までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

#### （1）推薦及び応募様式

区分	様式
農業者等（個人）が推薦する場合	様式1
法人又は団体が推薦する場合	様式2
応募する場合	様式3

## (2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、下記のホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地	電話番号
豊能町都市建設部 農林商工課	〒563-0219 豊能町余野 414 番地の 1	072-739-3424
豊能町役場吉川支所	〒563-0103 豊能町東ときわ台 1-2-3	072-738-0841

«豊能町ホームページ»

HP <https://www.town.toyono.osaka.jp/gyousei/senkyo/nougyouinkaiiin/page007554.html>

## (3) 添付書類

- ア 被推薦者又は応募者の住民票（発行後3ヶ月以内本籍の記載のあるもの）
- イ 被推薦者又は応募者が認定農業者である場合は、認定農業者証などの認定農業者であることを証明する書類の写し

## 8. 受付期間

令和8年3月2日（月）から 3月27日（金）まで【必着】

※持参される場合は、役場開庁日の午前9時から午後5時までに提出してください。

※書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に町のホームページ等により公表します。

## 9. 選考方法

豊能町農業委員会の委員候補者選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。

※必要に応じて面接等を行う場合があります。

※結果については、推薦者及び応募者全員に文書で通知します。（5月下旬予定）

## 10. 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒563-0219 豊能町余野 414 番地の 1

豊能町都市建設部農林商工課

電話 072-739-3424

## 11. その他

受付期間の中間及び期間終了後に、町のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

（1）推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別

（2）推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項。ただし、地区実行組合が推薦する場合は、当該実行組合名とする。

- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者を豊能町農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が豊能町農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (6) 認定農業者又は準ずる者に該当するか否かの別